

基本計画

前期基本計画は、平成23年度から32年度までのまちづくりの指針となる「第5次鶴ヶ島市総合計画」のうち、23年度から27年度までの5年間に取り組む内容を具体的に示したものです。

議会としても積極的に総合計画の策定に関わっていくべきとの考えから、22年9月に議会基本条例を改正し、総合計画のうち「基本計画」を議決事件としました。

前期基本計画は、施策別にそれぞれ所管の委員会に付託され、審査されました。

委員会での審査結果はいずれも「可決すべきもの」で、最終日の本会議において採決の結果、可決されました。

協働によるまちづくりの推進

Q 新しい公共について。

A 市民協働推進課長 新しい公共共とは、行政だけでなく市民NPO、企業等と連携協力してまちづくりを進めていくことである。



市民活動推進センター

Q 地域協働推進機構という民間のまちづくり会社に頼っていて、心が感じられない。冷たい感じがするが。

A 市民協働推進課長 協働によるまちづくりは、いろいろな地域の課題を解決し、暮らしやすいまちにすることを目的としている。このような中、地域協働推進機構は、協働を進めるうえで重要な役割を担っている。

Q 市民基本条例策定事業について。ではどのように進めるのか。

A 秘書政策課長 今後、予算も含めて、位置づけについて対応していきたい。

広域的な連携の推進

Q 市町村合併も含めた広域的な調査研究とあるが、合併も視野に入れた方針もあるのか。

A 秘書政策課長 合併をする、しないではなく、広域の在り方の中の手段の一つとして、研究はしていきたい。

商工業の振興

Q 地元グルメ、地域ブランドなど特産品の取り組みについて

A 産業振興課長 現在、商工団体の部会「スクラム21」で特産品の研究をしている。



スクラム21で開発した「茶らーめん」

Q 空き店舗などの有効活用の検討について。

A 産業振興課長 NPOなどにも空き店舗を有効活用してもらい、商店街に活気を取り戻すよう後押ししていく。

農業の振興

Q 耕作放棄地対策について。

A 産業振興課長兼農業委員会事務局長 農業法人の立上げを支援していきたい。なお、現在、地域協働推進機構に委託している農業ビジネスが農業生産法人化を目標としている。

また、定年帰農者の研修にも取り組んでいきたい。

住宅環境の向上

Q 住宅の耐震化率90割の目標値について。

A 建築課長 市では、耐震改修促進計画に基づき木造二階建ての住宅を対象に進めており、県ではマンション等についても対象として進めている。

支え合う仕組みづくり

Q 施策の目的に掲げられた「支え合いの仕組みづくり」とは。

A 社会福祉課長 推進体制を整えるため、23年度から「地域自治・地域支え合い推進担当」を新設し、各課との調整を図る。



地域自治・地域支え合い推進担当

スポーツ施設の整備

Q 未利用地のスポーツ施設としての利用や公共スポーツ施設の整備の充実。

A 市民スポーツ課長 公園として利用されていない用地についてニュースポーツ等に利用することや、公民館の集会室を改修する場合は、軽スポーツ等に利用できるよう検討していく。



子育ての経済的支援

Q 子ども医療費の充実は。

A 子ども支援課長 23年10月から始まる窓口払いの廃止による医療費の動向を検証しつつ、今後の対象年齢の拡大を含めて検討していく。

学校の二期制とゆとり

Q 新学習指導要領への対応は。

A 学校教育課長 二期制によって、時間の余裕が生まれている。新学習指導要領への対応についても、検討を進めている。